

## 委員会の活動評価について

今期（令和2年5月～）

## 1 チェックシートによる評価

令和3年

3月5日（金）予算決算常任委員会理事会

3月11日（木）常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月12日（金）常任委員会（総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

## 2 委員会活動 評価総括表について協議

3月15日（月）常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月16日（火）常任委員会（総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察）

3月19日（金）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

## 3 委員長会議での報告及び確認

3月23日（火）委員長会議（予定）

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

## 4 代表者会議への報告

5月11日（火）代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和3年5月～）

## 5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（火）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

## 常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

### 【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

## 常任委員会活動チェックシート

## ○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用にも努めます。	議員間討議の機会には十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

## ○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

## 戦略企画雇用経済常任委員会 活動計画（実績）書（令和2年5月～令和3年5月）

令和3年3月11日現在

## 1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く）について
- ・ 雇用対策について
- ・ 国際交流及び観光の振興について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

## 2 重点調査項目

## (1) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について

- ① みえ県民ビジョン・第三次行動計画の推進
- ② 中小企業・小規模企業の復興と振興
- ③ 観光産業の復興
- ④ 新たな産業の創出

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和2年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	5月
(1)新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について ①みえ県民ビジョン・第三次行動計画の推進 ②中小企業・小規模企業の復興と振興 ③観光産業の復興 ④新たな産業の創出	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	予決分科会 補正予算等 (6/8) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 22)		予決分科会 補正予算等 (8/28)	県内調査 (9/1～9/2 の1泊2日)	常任委員会 議案の審査、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/7, 9) 予決分科会 令和元年度歳入歳出 決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向けて の基本的な考え方) (10/29)	県外調査 (11/10～ 11/12の 2泊3日) 予決分科 会 補正予算 等 (11/26)	常任委員会 参考人出席要求 (12/4) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 17)	常任委員会 参考人招致 参考人出席 要求 (1/15) 予決分科会 補正予算等 (1/29)	予決分科会 補正予算等 (2/26)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 (3/11, 15) 参考人招致 (3/11) 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/11, 15)		
執行部の主な予定		令和2年版 成果レポ ート(案)				一般会計・特別会計決 算 令和3年度経営方針 (案) 当初予算編成に向け ての基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和3年度 経営方針		

## 4 県内外調査について

- (1) 県内調査 9月1日～9月2日（1泊2日）四日市商工会議所にて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業等の状況や県の施策の有効性について調査した後、大台町でワークショップの実績の調査をしたほか、紀宝町では効果的な広報の手法を学ぶため、過去複数回の受賞歴があり、今年度また総務大臣賞を受賞した広報きぼうの調査を行い、御浜町では、道の駅に併設された七里御浜ツーリストインフォメーションセンターとフェアフィールドバイマリOTT三重御浜を視察し、道の駅を中心として地域経済を活性化する取組について調査を行った。
- (2) 県外調査 11月10日～11月12日（2泊3日）本県における県立大学設置の議論に資するため、会津大学で若者を県内にとどめるような産学官連携の取組について調査したほか、来年度志摩市を中心に実施される予定の第9回太平洋・島サミットを新型コロナウイルス感染症で大きな打撃を受けた観光産業回復の契機にすべく、いわき市役所、福島県庁で第7回及び第8回太平洋・島サミットの地元プログラムや配偶者プログラムの概要について伺い、また会場となったスパリゾートハワイアンズやアクアマリンふくしま等で現地視察を行った。

## 調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和元年版「成果レポート」 ..... 1  
(R2. 9. 17 全員協議会資料抜粋)
  
- 2 参考人制度等の活用 ..... 2
  
- 3 請願への対応 ..... (該当なし)
  
- 4 各定例会月会議における委員長報告一覧 ..... 3

# 『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

## 第1編(第二次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	「県内高等教育機関卒業生の県内就職率」について、第三次行動計画においても取り組んでいくこととしているが、これを達成するために、県内の若者が地元で就職したいと思うような、価値観を転換する施策展開について検討されたい。	価値観の転換には教育面でのアプローチが重要と考えており、これまでも教育委員会で地域課題解決型キャリア教育に取り組んでいるほか、当部でも県内高等教育機関と連携し、地域課題に深く関心を持ち主体的に活躍する人材「三重創生ファンタジスタ」の養成を進めてきました。 地元で就職し、地域づくりに貢献することが人生の重要な選択肢のひとつであるという気づきを、多くの若者に届けることができるよう、今後とも取組を進めてまいります。

## 第2編(第三次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
322	ものづくり産業の振興	雇用経済部	県内企業の特許出願件数は、一企業の申請がほとんどを占め、中小企業の出願件数が少ない状況であるため、高校生等の若者に向けた啓発などにも積極的に取り組まれない。	国や県がかかわった商談会や技術交流会などにおいて、新たな製品の提供をされる企業に対して、関係機関と連携して積極的に特許化や知財化の助言をしています。啓発に関する取組は、商工会や商工会議所との勉強会の開催などに留まっていることから、今後、高校生などの若者への啓発について、教育委員会とも連携して検討していきます。
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	新型コロナウイルス感染症の影響により、多様な働き方を進めていく中でも、様々な格差や処遇の問題など、新たな課題が発生することも考えられることから、取組の方向性等について検討されたい。	これまでも、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現に向けて取組を進めてきましたが、ご指摘のことを踏まえ、様々な新たな課題への対応等も含めて検討していきます。

## 参考人制度等の活用

### 【参考人招致】

1. 調査事項：新しい産業としての「eスポーツ」について  
日 時：令和3年1月15日（金） 14時30分～  
場 所：302委員会室  
参 考 人：一般社団法人eスポーツ連合理事長  
株式会社ネクスト・ワン代表取締役社長  
高田 雅之 氏
2. 調査事項：コロナ禍における観光事情や旅館業の現状等について  
日 時：令和3年3月11日（木） 15時30分～  
場 所：302委員会室  
参 考 人：鳥羽市観光協会会長  
株式会社戸田家 代表取締役社長  
寺田 順三郎 氏

## 各定例月会議における委員長報告一覧

### 6月定例月会議

#### 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画について」

(6/30 常任委員長報告)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、あらゆる業種で、売上や受注の急減、生産活動の縮小、雇用不安の広がり等が生じ、経済活動は著しく停滞しました。

県当局におかれましては、県民の命と健康を守り、事業の継続と雇用の維持を図るため、これまで三度にわたる大胆かつ迅速な対策を講じてこられました。

しかし、本県の総合的な計画である、みえ県民カビジョン・第三次行動計画は、こうした新型コロナウイルス感染症による影響が拡大する前に策定されたものです。

したがって、今後、新型コロナウイルス感染症による影響を注視しつつ、その社会への影響が見通せることとなった時期には、計画の記載内容を追加・修正するなど、必要な見直しを行うことにつきましても、十分にご検討いただきますよう、要望します。

### 11月定例月会議

#### 「国の、Go To トラベル事業全国一斉一時停止決定に伴い、間接的に影響される事業者に対する補償について」

(12/18 分科会委員長報告)

政府は、Go To トラベル事業が全国一斉に一時停止される期間、予約がキャンセルされた旅行者・宿泊事業者等に対しては、代金の50%まで補償する方向で最終的な調整を進めています。

ところが、Go To トラベル事業が一時停止される期間、来客見込み数の減少や、地域クーポンの利用がなくなるなど、間接的に大きな影響を受ける地元の土産物屋、飲食店などの関連事業者については、補償がありません。

県当局においては、旅行者・宿泊事業者等以外の関連事業者についても、キャンセルに伴う影響に対する補償等について、前向きに検討されるよう要望します。

### 12月緊急会議

#### 「『新型コロナウイルス感染症時短要請協力金』について」

(1/29分科会委員長報告)

当該協力金は、緊急警戒宣言による夜間営業時間の短縮要請に協力した飲食店に交付されるものですが、酒類や食材の卸売業者など、営業時間の短縮により



深刻な影響を受ける取引業者は対象となっていません。

県当局におかれましては飲食店の取引業者の支援等についても、前向きに検討されるよう要望します。

併せて、市町や商工団体などに丁寧に制度やその趣旨を周知されるよう、要望します。

また、時短要請のエリアの見直しについては、今後の感染状況を注視しながら新型コロナウイルス感染症対策本部において検討していただきますよう要望します。

## 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：戦略企画雇用経済常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた様々な対策等について、当委員会でしっかりと議論を行い、県当局に意見するとともに、令和2年版成果レポートにも反映させることができた。

○年間活動計画について

- ・コロナ禍で様々な委員会活動の実施が心配されたが、年間活動計画に基づき、順調に調査を進めている。引き続き、下半期もしっかり取り組んでいきたい。

・重点調査項目

- ・重点調査項目の設定は、このコロナ禍の状況の中で非常に時期を得たものであった。新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策という視点から、様々な調査項目について、今年度特有の課題をしっかりと調査できている。
- ・重点調査項目の「新たな産業の創出」については、現状や新しい動きなど、今後しっかりと調査をしていきたい。

・県内外調査

- ・県内調査では、四日市商工会議所において、新型コロナウイルス感染症が中小企業・小規模企業等に与えている様々な影響について、それぞれの業界の立場から切実な状況をお話いただき、双方ともに、今後の成果に大いにつながる有意義な機会であった。
- ・当日は時間も限られていたこともあり、今後、当委員会において参考人として招致し、改めてお話いただく機会を設けることも検討していきたい。

○その他

- ・特になし